

警報発表時の対応について

平成26年6月11日
岐阜県立郡上特別支援学校

岐阜地方气象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、児童生徒の居住する地域に特別警報及び各種警報（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪等）が発表された場合の対応は、以下のとおりとする。

状 況		対 応
登校前（在宅中）に発表された場合		・自宅待機とする。
午前6時までに解除された場合		・平常授業を行う。 ・スクールバスは、道路状況を確認した上で、原則平常運行する。
午前6時を過ぎて9時までに解除された場合		・警報解除後2時間を目安として授業を行う。 ・スクールバスは運休とする。 ・大和校舎は給食あり。那比校舎は8時半までの解除なら給食あり。
登校途中に発表された場合	スクールバス乗車中	・そのまま登校し学校で待機する。
	保護者送迎中	・速やかに自宅へ戻る。
	自力通学中	・そのまま登校し学校に待機する。自宅が近ければ自宅へ戻る。
午前9時を過ぎても解除されなかった場合		・臨時休業とする。
登校後（在校中）に発表された場合		・原則として学校待機とする。 ・警報解除後の下校バスは運休とする。 ・保護者の迎えを依頼する。 ※迎えが必要な場合と下校時刻が変更となる場合は、一斉メール及び学校からの電話で家庭に連絡する。

（留意点）

- ・登校時に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いにはしない。
- ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合等は、登校しなくても欠席扱いにはしない。
- ・自力通学区間のある生徒については、通学路の確認や天候急変時取るべき行動について、生活支援部を中心に指導をする。